

令和4年12月2日

西部農林水産振興センター農業振興部

標 題 県内初！浜田市弥栄町で3法人が合併し新法人設立！！

(ダイジェスト)

令和4年11月1日に浜田市弥栄町の3つの農事組合法人、(農)西の郷、(農)いなしろ、(農)ハツラツ大坪が合併し(農)Dream Agriが誕生しました。そして、11月19日に設立総会を開催し、県、市、JA等、関係機関へ新法人設立の周知を行い、その船出を祝いました。

弥栄地域では農業従事者の高齢化、後継者不足が進み、耕作放棄地の増加が危惧されてきました。この状況に対応するために、同地域では平成11年から平成30年の間に5つの集落で農事組合法人が設立されましたが、引き続き組合員の高齢化は進んでおり、各法人が将来の組織弱体化に対する危機感を募らせておりました。

そこで浜田市が集落営農組織に対しアンケートを実施、その結果を受けて、弥栄地域の農地維持のため、平成30年度より組織の連携・合併に向けた話し合いをスタートしました。協議を重ねた結果、令和3年8月に、(農)西の郷、(農)いなしろ、(農)ハツラツ大坪の3法人で合併する意向を確認し、各法人からメンバーを選出して合併法人設立委員会が発足しました。合併に向けては、3法人間で運営の仕方や作業方法の違い等、解決しなければならない大小様々な課題が明らかになりましたが、粘り強く協議を重ねて各課題解決への合意を図っていきました。また、農事組合法人の合併という県内で初めての事例に対応するために、合併の核となる(農)西の郷を令和3年度より県の農業経営相談所(現・農業経営・就農支援センター)の重点対象に登録しました。これにより司法書士等の専門家の派遣が可能となり法制面相談の場を提供するなど、関係機関も一丸となって支援をしてきました。40回に及ぶ設立委員会協議を重ね、この度の令和4年11月1日に3法人が合併、弥栄の地に46haを超える農地をカバーする、(農)Dream Agriが誕生しました。

そして、11月19日(土)に(農)Dream Agriの設立総会が開催されました。代表理事に就任した野村邦彦氏はそのあいさつの場で、新法人名「Dream Agri」の通り、夢ある農業を志し、弥栄の農地を守り、子や孫の代まで住み続けられるようにするため、町内の農地・人・機械・施設をフルに活かせる体制づくりと若者を雇用していける組織を目指すことを述べられました。浜田市長をはじめ関係機関の代表者からは新法人の船出への祝辞が寄せられました。

今回の合併法人設立で(農)Dream Agriは目標に向けて最初の一步を踏み出しました。農業振興部としてもその目標達成に向け、関係機関と連携しながら引き続き協力して対応していきます。



代表理事あいさつ



設立総会後の集合写真